令和6年(2024年)9月15日発行 広報 新∵宿 3

子どもたちが健やかに育つまち新宿 をめざして~11月は秋のこどもまんなか月間



聴かせてください、あなたのことを

悩んだら一人で悩まずご相談ください

あなたの力になります

子育てのことで悩んでいませんか。困った ことや分からないことなどがあれば気軽に 相談窓口(下表)へご相談ください。相談員 が一緒に考え、アドバイスします。



相談窓口

下表の窓口で相談できます。インターネットでの相 談も受け付けています。詳しくは、新宿区ホームページ (右二次元コード)をご覧ください。



相談窓口	電話・ファックス	受付日時
子ども 総合センター (新宿7-3-29、新宿 ここ・から広場内)	☎(3232)0675 ☎(3232)0666	▶月〜土曜日 午前8時30分〜午後7時 ▶日曜日、祝日 午前8時30分〜午後5時 ※年末年始を除きます。 ※日曜日、祝日は電話相談のる 受け付けます。
信濃町子ども家庭 支援センター (信濃町20)	☎(3357)6855 ☎(3357)6852	▶月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時 ▶土曜日(来所相談のみ) 午前9時30分〜午後6時 ※年末年始を除きます。 ※土・日曜日、祝日の電話相記 は子ども総合センターで受け付けます。
榎町子ども家庭 支援センター (榎町36)	☎(3269)7345 ☎(3269)7305	
中落合子ども家庭 支援センター (中落合2-7-24)	☎(3952)7752 ☎(3952)7164	
北新宿子ども家庭 支援センター (北新宿3-20-2)	☎(3362)4152 ☎(3365)1122	
児童相談所 虐待対応ダイヤル (全国共通3桁ダイ	いちはやく む 189	24時間受け付け

「ヤングケアラー」を知っていますか?

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家 族のケアを行っている**下記**のような子どもや若者のことで



- ▶保護者に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- ▶日本語が第一言語でない家族等のために通訳をしている
- ▶障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている
- ★家族のケアや手伝いは過度になると、学校生活等に影響が出ます。気に なるお子さんを見かけたら左表相談窓口へご連絡ください。お子さんから の相談も受け付けています。

体罰などによらない子育てを

叩いたり、怒鳴ったりすることは子どもの心身に下記のような悪影響を及 ぼすことがあります。







恐怖心を持ち 悩みを相談

11月は オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

子どもたちの笑顔を守るために一人一人 に何ができるかを呼びかけていく活動です。



虐待から子どもを守るためには地域の方々の協力が必要です。 もし心配なお子さんや保護者を見かけたら、できる範囲で「どうしました か」と声をかけてください。あなたの一声が大切です。

10月・11月は 里親月間

期間中、右記イベントを開催します

(全国共通3桁ダイ



「さとぺん・ファミリー」

養育家庭(里親)体験発表会

- ●三遊亭遊七(右写真)による落語も行います
- 10月19日出午後1時30分~4時
- 場戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
- 対区内在住の方

- 内養育家庭(里親)制度紹介、
- 養育家庭体験談、個別相談会
- 申10月16日例までに電話かファックス(4面記入例 のとおり記入)で問合せ先へ。新宿区 ホームページ(**右**二次元コード)からも 申し込めます。



養育家庭(里親)パネル展

- ■11月中旬~12月中旬
- 場区役所本庁舎1階ロビー・特別出張所 ※会場により日程が異なります。
- 内パネルと動画による養育家庭(里親)



問子ども家庭支援課総合相談第一係☎(3232)0675. 2 (3232)0666

学童クラブ・放課後子どもひろば・ひろばプラス

放課後の小学生の居場所です



学童クラブ





保護者が就労等の事情で、昼間家庭にいない区内在住の小学生を お預かりします。利用方法・料金等詳しくは、問合せ先へお問い合わせ ください。

題をしたり、友だち とカードゲームをし たりしています!



体育館でドッジボー ルやフリスビーをし て、体を動かすのも 大好き♪

放課後子どもひろば

子どもたちが小学校内の施設に自由に集まって自 主的に活動し、遊べる場です。体験プログラムもあり ます。利用には、事前登録が必要です。該当する小学 校に通うお子さんだけでなく、近隣校や国公私立校の お子さん等、区内在住の小学生はどなたでも利用でき



ひろばプラス

通常の放課後子どもひろばの機能に 加え、保護者の就労等の事情により、出 欠の確認や利用時間の管理等を行う「ひ ろばプラス」を実施しています。利用方 法等詳しくは、問合せ先へお問い合わせ ください。

問子ども家庭支援課児童館運営係☎(5273)4544・ (3232)0666



児童館に遊びに来てみませんか

18歳未満のお子さんはどなたでもいつでも利用できます



児童館・児童コーナー





乳幼児~高校生の幅広いお子さんが利用できます。それぞれの年代に 合ったおもちゃ等があるほか、乳幼児専用スペースや中高生専用スペース がある児童館・児童コーナーもあります。また、無料Wi-Fiが使えるスペー

各施設で独自の乳幼児サークルや育児相談、子育て講座やイベント等、 親子で参加できるプログラムを開催しており、楽しみながら育児に関する 情報交換や友達づくりの輪を広げることができます。

√利用者の声//

今日はママ友を誘って来ました。 乳幼児専用スペースには、おむつ台 や授乳室もあってとても便利です!

広くて清潔で、居心地がいい! 赤ちゃん向けの絵本や育児本も たくさんあってうれしいです。





問▶子ども総合センター☎(5273)4544、▶各子ども家庭支援センター・児童コーナー、▶各児童館